

419



事務連絡
平成20年4月25日

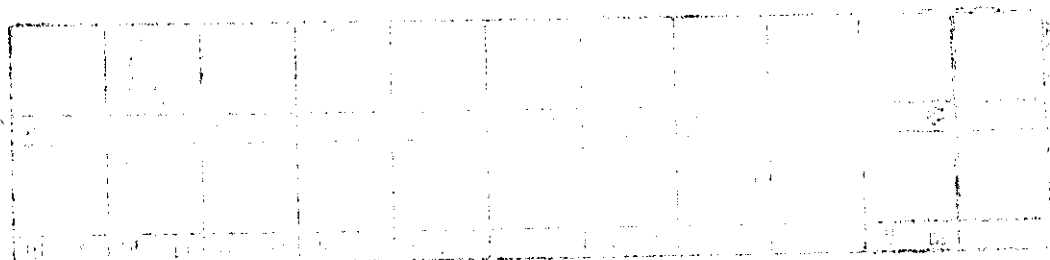
沖縄県医師会長 殿

沖縄県福祉保健部医務・国保課長
(公 印 省 略)

平成20年度の国立がんセンターにおける
がん診療に携わる医療従事者を対象とした研修等について

みだしのことについて、平成20年4月2日及び15日付け事務連絡で厚生労働省健康局総務課がん対策推進室（長）より、国立がんセンターがん対策情報センターの研修計画及びがん診療に関する研修の募集要項等の通知がありますので、送付します。

つきましては、貴管下の医療機関等へ周知方お願いします。（ただし、別添医療機関へは別途送付しております。）



【送付先一覧】

1. がん診療連携拠点病院

琉球大学付属病院	西原町字上原207番地
北部地区医師会病院	名護市字宇茂佐1712-3
県立中部病院	うるま市字宮里281
那覇市立病院	那覇市古島2-31-1

2. 専門的ながん診療機能を有する医療機関（沖縄県保健医療計画より抜粋）

沖縄病院	宜野湾市我如古3-20-14
中頭病院	沖縄市知花6-25-5
浦添総合病院	浦添市伊祖4丁目16番地1号
県立南部医療センター	南風原町字新川118-1
豊見城中央病院	豊見城市字上田25
那覇西クリニック	那覇市赤嶺2丁目1番地の9
宮良クリニック	浦添市伊祖2-3-1
ハートライフ病院	中城村字伊集208
沖縄協同病院	豊見城市真玉橋593-1
県立北部病院	名護市大中2-12-3
沖縄赤十字病院	那覇市古波蔵4-11-1
宜野湾記念病院	宜野湾市宜野湾3-3-13
中部徳洲会病院	沖縄市照屋3-20-1
大浜第一病院	那覇市安里1-7-3
おもろまちメディカルセンター	那覇市上之屋1-3-1
同仁病院	浦添市城間2606番地
南部徳洲会病院	八重瀬町字外間80
県立宮古病院	宮古島市平良字東仲宗根807
県立八重山病院	石垣市字大川732

事務連絡
平成20年4月2日

各都道府県がん対策担当課長 殿

厚生労働省健康局総務課
がん対策推進室長

平成20年度の国立がんセンターにおける
がん診療に携わる医療従事者を対象とした研修について

厚生労働省においては、現在、昨年6月15日に閣議決定された「がん対策推進基本計画」に基づき、がん対策に総合的かつ計画的に取り組んでいるところですが、とりわけ、がん医療水準の向上・均てん化は、その中でも重要な課題と認識しております。

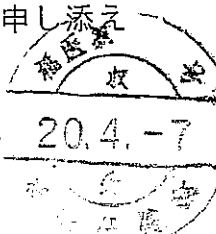
このため、国立がんセンターにおいては、昭和41年から開始された「がん診療に従事する医師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師及びがん登録実務者の研修実施要領」（平成19年4月23日付け医政発第0423003号厚生労働省医政局長通知）に基づき、がん診療に従事する医師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師及びがん登録実務者に対し研修を実施するとともに、平成18年度から開始された「がん医療指導者養成研修事業」に基づき、がん診療連携拠点病院の医師その他の医療従事者に対し研修を行っております。

今般、国立がんセンターにおける研修を有効活用いただけるよう、別添のとおり、上記研修等について、対象者ごとにその種類を分類するとともに、都道府県の推薦など必要事項等を整理しましたので、貴管下のがん診療連携拠点病院その他の医療機関への周知方よろしくお取り計らい願います。

特に、がん診療連携拠点病院については、「がん診療連携拠点病院の整備について」（平成20年3月1日付け健発第0301001号厚生労働省健康局長通知）に基づき、国立がんセンターがん対策情報センターによる研修を修了・受講した相談員及びがん登録実務者を配置するとともに、別途定める「プログラム」に準拠した緩和ケア研修を開催する必要がありますので、特段の御配慮をお願いいたします。

なお、平成20年度においては、国立がんセンターにおける研修以外にも、インターネットを活用した専門医の育成、がん医療に携わる医師に対するコミュニケーション技術、がん患者に対するリハビリテーションなど、各種研修の実施を予定しており、当該研修についても、適宜、各都道府県にお知らせいたしますので、その際には、貴管下のがん診療連携拠点病院その他の医療機関への周知方よろしくお取り計らい願います。

おって、本事務連絡の内容については、医政局総務課とも協議済であることを申し添えます。



(別 添)

平成20年度の国立がんセンターにおける
がん診療に携わる医療従事者を対象とした研修について

1 研修の種類

(1) 医師

- ① 緩和ケアの基本教育のための都道府県指導者研修
- ② 精神腫瘍学の基本教育のための都道府県指導者研修
- ③ 短期がん専門研修

(2) 看護師

- ① がん看護研修企画・指導者研修
- ② がん看護専門分野(指導者)講義研修
 - ア がん化学療法看護コース
 - イ 緩和ケアコース
 - ウ 放射線療法看護コース
- ③ がん看護専門分野(指導者)実地研修
 - ア がん化学療法看護コース
 - イ 造血幹細胞移植看護コース
 - ウ 緩和ケアコース
 - エ 放射線療法看護コース

(3) チーム

- ① がん診療連携拠点病院緩和ケアチーム(身体症状を担当する医師、精神症状を担当する医師、看護師、薬剤師)研修会
- ② がん診療連携拠点病院緩和ケアチーム(身体症状を担当する医師、精神症状を担当する医師、看護師、薬剤師)ワークショップ
- ③ がん化学療法医療チーム(医師、看護師、薬剤師)養成指導者研修

(4) 診療放射線技師

- ① 放射線治療計画指導者研修
- ② がん診療に従事する診療放射線技師研修(治療コース・診断コース)

(5) 臨床検査技師

- ① がん診療に従事する臨床検査技師研修
 - ア 細胞診コース
 - イ 超音波コース

(6) 相談支援センター相談員

- ① 相談支援センター相談員基礎研修 (1)
- ② 相談支援センター相談員基礎研修 (2)
- ③ 相談支援センター相談員基礎研修 (3)
- ④ 相談支援センター相談員・トレーナー研修[平成20年度は③と同時に開催予定]

(7) がん登録実務者

- ① 院内がん登録初級者研修
- ② 院内がん登録中級者研修
- ③ 院内がん登録指導者研修
- ④ 地域がん登録行政担当者向け研修
- ⑤ 地域がん登録実務者研修
- ⑥ E-learning
- ⑦ 院内がん登録見学研修
- ⑧ 院内がん登録Hos - CanR見学研修
- ⑨ 地域がん登録標準DBS導入研修

2 研修計画等

平成20年度の研修計画は別添のとおりです。

なお、各研修の開催日時、申込の締切期日などの詳細については、後日、都道府県あて情報提供いたします。

3 研修の申込、各都道府県の推薦、受講者の選定・通知、経費

(1) 研修の申込

研修に参加を希望される場合には、必要書類を作成の上、各医療機関から国立がんセンターへ直接申し込むこととなります。

<照会先>

〒104-0045

東京都中央区築地5-1-1

国立がんセンターがん対策情報センターがん対策企画課研修推進室

(2) 受講者の選定・通知

- ① がん診療連携拠点病院の医療従事者のみを対象
 - ・がん診療連携拠点病院緩和ケアチーム研修会
 - ・がん診療連携拠点病院緩和ケアチームワークショップ
 - ・院内がん登録中級者研修、
- ② がん診療拠点病院の医療従事者を優先
 - ・短期がん専門研修

- ・がん看護研修企画・指導者研修
- ・がん看護専門分野（指導者）講義研修
- ・がん看護専門分野（指導者）実地研修
- ・放射線治療計画指導者研修
- ・がん診療に従事する診療放射線技師研修（治療コース・診断コース）
- ・がん診療に従事する臨床検査技師研修（細胞診コース、超音波コース）
- ・がん化学療法医療チーム養成指導者研修
- ・相談支援センター相談員基礎研修（１）、（２）、（３）
- ・相談支援センター相談員・トレーナー研修

※ 研修の申込を行った者から研修受講者を選定し、国立がんセンターより所属施設長及び受講者に通知

（３）都道府県の推薦

当面、１）緩和ケアの基本教育のための都道府県指導者研修、精神腫瘍学の基本教育のための都道府県指導者研修、２）がん化学療法医療チーム養成指導者研修、３）相談支援センター相談員・トレーナー研修、院内がん登録指導者研修については、それぞれ、１）に関しては、各都道府県におけるがん医療に携わる医師を対象とした研修会について、その指導者の育成を目的としていることから、２）に関しては、研修修了後、当該都道府県におけるがん診療連携拠点病院において、化学療法の研修等を実施する必要があることから、３）については、将来実施するブロック単位での研修において、ファシリテーター等として協力頂くことを想定していることから、都道府県からの推薦（様式は任意）が申込の前提となりますので、特段の御配慮をお願いいたします。

（４）経費

受講料は無料です。ただし、受講地への旅費、滞在費等は受講者側の負担となります。

ただし、「緩和ケアの基本教育のための都道府県指導者研修」、「精神腫瘍学の基本教育のための都道府県指導者研修」、「がん化学療法医療チーム養成指導者研修」、「がん看護研修企画・指導者研修」、「相談支援センター相談員・トレーナー研修」及び「院内がん登録指導者研修」については、がん診療連携拠点病院の医療従事者が受講する場合で、研修受講後に各都道府県内で研修会を開催するなど、地域のがん医療を牽引していく計画がある場合には、がん診療連携拠点病院機能強化事業を活用できるものとします。

4 「がん診療連携拠点病院の整備について」と「がん対策推進基本計画」との関係

- （１）がん診療連携拠点病院については、「がん診療連携拠点病院の整備について」（平成20年3月1日付け健発第0301001号厚生労働省健康局長通知）に基づき、平成22年3月31日までに、国立がんセンターがん対策情報センターによる研修を修了・受講した相談員及びがん登録実務者を配置する必要があります。

(2) 一方で、「がん対策推進基本計画」(平成19年6月15日閣議決定)においては、

「原則として全国すべての2次医療圏において、5年以内に、がん対策情報センターによる研修を修了した相談員を配置すること」、「すべての拠点病院において、5年以内に、がん登録の実務を担う者が必要な研修を受講すること」が個別目標として掲げられています。

(3) このうち、前者に関しては、相談支援センターの相談員(複数配置)については、1名は「相談員基礎研修(2)」まで修了し、もう1名は「相談員基礎研修(3)」まで修了している必要があります。また、がん登録実務者については「院内がん登録初級者研修」を修了している必要があります(これらの研修を修了していない場合には、指定要件を満たしていないこととなります。)

(4) なお、後者に関しては、今後、どのレベルの研修までの修了・受講が必要となるかについて、お示しいたします。

平成20年度における国立がんセンターがん対策情報センターの研修計画

研修名	対象			都道府県からの推薦	研修期間	定員	研修の目的・概要	平成20年度予定	備考	
	職種	要件	指導者養成							
緩和ケアの基幹教育のための都道府県指導者研修	医師	臨床経験10年以上で、そのうち少なくとも緩和ケアの臨床経験が専従の場合3年以上、兼任の場合5年以上であること	○	③(都道府県が推薦する者)	有	3日 各都道府県1~2人	がん対策基本法で策定された、がん対策推進基本計画における緩和ケアに関する個別目標を達成するため、各都道府県における緩和ケア教育の中心となる指導者育成のための研修。	秋頃		
精神腫瘍学の基幹教育のための都道府県指導者研修	医師	臨床経験10年以上で、そのうちがん患者の精神症状の緩和に携わる経験が専従もしくは専任の場合3年以上、その他の場合5年以上あることが望ましい	○	③(都道府県が推薦する者)	有	2日 各都道府県1~2人	がん医療に携わる精神腫瘍医が「精神腫瘍学」に関して「知っているべき知識」と「臨床に実施すべき内容」を理解し、今後、都道府県がん対策推進計画などに基づいて実施される「がん医療に携わる医師向けの研修」で教育すべき内容を理解する。	秋頃		
短期がん専門研修	医師	以下の条件の全てに該当する者 ①大学(医学課程)卒業の医師免許を有する医師であって、平成20年4月1日の時点で、臨床経験3年以上を有する者②研修を希望する診療科の専門的な知識を有する者	○	②	無	5ヶ月 年間2回 中央病院各10人 東病院各5人	レジデントに準ずる身分で、がんセンターにおける医師研修の門戸を広げる。長期間の研修が困難な医師を対象として専門的な研修を行い、地域における指導者として活動できる人材を育成する。拠点病院勤務者、および化学療法、放射線治療および緩和ケア専攻者を優先的に採用する。	年間2回(4月1日、10月1日)		
がん看護研修企画・指導者研修	看護師 行政担当者	がん看護研修の企画・運営を行う者	○	①②	無(H21年度以降は有)	年間2回 各回2日間 各回50人(合計100人)	がん看護に関する研修を各都道府県において円滑かつ効果的に実施することを推進するため、がん看護に関する研修を企画・運営する指導者を育成する。	第1回:H20年5月29日、30日 第2回:H20年7月10日、11日 募集:H20年2月14日~3月31日	募集は1期間、全体を2回に振分	
がん看護専門分野(指導者)研修研修	看護師	がん化学療法看護コース	○	②	無(H21年度以降は要検討)	年間1回 4日間	35人	がん診療に従事する看護師に対し、高度で専門的な知識および技術を習得させ、がん看護実践の充実を図る。がん看護の各専門分野における地域および施設でのリーダーを養成する。	H20年9月30日~10月3日	実地研修受講を希望する人は必ず受講しておくこととする。
		緩和ケアコース				年間1回 3日間	35人		H20年11月4日、5日、6日	
		放射線療法看護コース				年間1回 2日間	25人		H21年1月6日、7日	
がん看護専門分野(指導者)実地研修	看護師	がん化学療法看護コース	○	②	無(H21年度以降は要検討)	年間1回 3ヶ月	中央4人 東2人	がん診療に従事する看護師に対し、高度で専門的な知識および技術を習得させ、がん看護実践の充実を図る。がん看護の各専門分野における地域および施設でのリーダーを養成する。諸研修を踏まえた実地研修を行い、がん看護実践能力の向上を目指す。	H20年10月6日~12月25日	幹細胞移植コース以外は、実地研修を受講していることが実地研修の条件とする。
		造血幹細胞移植看護コース					中央1人		H20年10月6日~12月25日	
		緩和ケアコース					中央2人 東2人		H20年11月10日~H21年1月29日	
		放射線療法看護コース					中央2人 東3人		H21年1月6日~3月27日	
がん診療連携拠点病院緩和ケアチーム研修会		身体症状担当医師、精神症状担当医師または医療心理の担当者、看護師および薬剤師を1チーム(4人)として参加	○	①	無	2日	50チーム	緩和ケアの提供体制の整備および緩和ケアチームの各職種が果たすべき役割と専門的な知識を習得する。	秋頃	
がん診療連携拠点病院緩和ケアチームワークショップ		身体症状担当医師、精神症状担当医師または医療心理の担当者、看護師および薬剤師を1チーム(4人)として参加	○	①	無	1日	年間3回予定 各15チーム	緩和ケアの提供体制の整備と、緩和ケアチームの各職種の連携と協働および院内緩和ケア教育について習得する。	年2~3回	
がん化学療法医療チーム養成指導者研修	医師、薬剤師および看護師を1チーム(3人)として参加	以下の条件に全てに該当する者 ①3年以上の臨床経験を有する医師、薬剤師、看護師②がん化学療法にかかわる業務に従事している者及び教育を行っている者③施設において外来化学療法の立ち上げ、または充実を図ろうとしている者	○	②	有	2日	年間2回予定 各20チーム	医師・看護師・薬剤師からなる医療チーム養成を目的とした必要な事項を研修およびグループ討議を通じて習得すること。外来化学療法チーム育成を目的し、地域における指導的役割を担える人材育成を目的とした研修内容。	年間2回(8月頃、3月頃)	
放射線治療計画指導者研修	放射線治療技師	以下の条件のいずれかに該当する者 ①原則としてがん診療連携拠点病院に在籍し、放射線治療に従事する診療放射線技師等②がん診療連携拠点病院以外であって、既に放射線治療の実績がある医療機関に在籍し、放射線治療に従事する診療放射線技師等 ③その他、放射線治療にかかわる教育関係者	○	②	無	10日	年間2回予定 各7人	高度化した放射線治療・放射線腫瘍学を最新の放射線治療計画装置の活用と豊富な臨床例を通じて、放射線治療計画作成にかかわる知識・技術を習得し、地域において指導者として活動できる人材を育成する。	7月頃、9月頃	

平成20年度における国立がんセンターがん対策情報センターの研修計画

研修名	研修種別	対象		都道府県からの推薦	研修期間	定員	研修の目的・概要	平成20年度予定	備考				
		要件	指導者養成 病院の種類(注1)						H20	H21	H22	H23	
がん診療に従事する 診療放射線技師研修	治療コース	診療放射線技師として、3年以上の業務経験を有し、下記設備のうち1つを有している施設又は設置しようとする施設(拠点病院を優先)に勤務している者 消化管検査装置、CT・MRI・RI各検査装置、高エネルギー照射装置	×	②	無	2週間	6人 放射線治療に関わる基本的・網羅的な知識および技能を講義および実習を通じて学ぶ。	10月1日					
	診断コース								消化管診断・乳腺診断・CT・MRI・RIのモダリティ毎で募集し、それぞれに関わる基本的・網羅的な知識および技能を講義および実習を通じて学ぶ。				
がん診療に従事する 臨床検査技師研修	細胞診コース	臨床検査技師免許取得後3年以上臨床検査に従事し、なおかつ細胞診1年以上、又は病理及び血液検査2年以上の業務に従事している者	×	②	無	3ヶ月	年間2回予定 各2人	年間2回(10月頃、1月頃)					
	超音波コース								臨床検査技師免許取得後3年以上臨床検査に従事し、なおかつ超音波検査を1年以上以上の業務に従事している者				
相談支援センター相談員基礎研修(1)	相談員	現在、がんの相談業務に携わるか、今後その予定がある者で医療・福祉関係の資格を保持している者、あるいはそれに準ずる者①がん診療連携拠点病院の相談支援機能を有する部門において、がんの相談業務(実務)を担当する者②がん診療連携拠点病院に指定されていない施設において、現在、がんの相談業務(実務)に携わっている者、あるいは今後その予定がある者	×	②	無	1日	250人(受講者を予想して決める)	がん全般、緩和ケア、精神神経病についての標準と相談支援の原則	4月22日(火)、東京、愛知、大阪の3会場で開催(1日)	250人	250人	100人	100人
相談支援センター相談員基礎研修(2)	相談員	同上	×	②	無	3日	500人(受講者を予想して決める)	相談員が必要とする基本的ながんに関する知識の習得と相談現場での援助のポイント	6月11日～13日、東京会場にて500人定員で開催(2泊3日)、6月に受講できなかった相談員対象に2月開催予定	500人+250人	250人	100人	100人
相談支援センター相談員基礎研修(3)	相談員	同上並びに基礎研修(2)の受講者	×	②	有(初めの2回については)	2日	50人	相談支援での援助場面を想定したグループワークと相談支援のシステム構築に関する企画・運営力の養成	9月と10月(日時未定)に各々50名定員で開催、この2回はトレーナー研修を兼ねる	120人	300人	400人	400人
トレーナー研修	相談員	同上	○	②	有	2日	50人	各都道府県において、相談員研修を企画して、指導できる人材養成	平成20年度は、相談員基礎研修(3)をトレーナー研修として兼ねる。9月と10月の2回開催予定	80人	40人	40人	40人
院内がん登録初級者研修	研修は特に問わない	以下の条件のいずれかに該当する者 ①これから始める、あるいは登録を始めて1年以内の登録業務経験者②平成18年度までの全国7ブロック研修会または国がん5日間研修会を受講した者	×	③	無	前・後期 各2日間 通年で受講	100人程度/回	主要5部位のがんについて、UICCのTNM分類などの病期分類などをコーディングでき、院内がん登録の標準登録様式などに関して十分な知識を有するレベル(すでに登録を始めて、3ヶ月以上～1年程度の業務経験のある者相当) 1)基礎講義、2)基礎演習、3)病期分類演習からなる。 1)基礎講義:がん原簿、がん登録標準、JCO-03コーディングルール、標準登録様式、病期分類標準、院内がん登録の構築 2)基礎演習:ICD-O3と標準登録様式演習 3)病期分類演習:主要5部位(胃・大腸・肝臓・乳房・肺)の病期分類演習 2、3)の演習については、難易度別に簡単な演習(A演習)、やや難しい演習(B演習)に分けて行う	前期 5月12日～13日(北海道) 5月28日～29日(東北:仙台) 5月20日～21日(近畿:大阪) 8月3日～4日(東海:北陸) 6月9日～10日(関東甲信越:横浜) 6月30日～7月1日(関東甲信越:大宮) 6月17日～18日(中国四国:広島) 6月25日～26日(九州沖縄:福岡) 後期 1月13日～14日(近畿:大阪) 1月18日～20日(北海道) 1月22日～23日(九州沖縄:福岡) 2月2日～3日(東北:仙台) 2月5日～6日(関東甲信越:大宮) 2月8日～10日(東海北陸:福井) 2月12日～13日(中国四国:岡山) 2月17日～2月18日(関東甲信越:福井)	初級修了者(通算): 600人 (前期・後期900人)	初級修了者(通算): 800人 (前期・後期900人)	初級修了者(通算): 1000人 (前期・後期700人)	初級修了者(通算): 1200人 (前期・後期500人)
院内がん登録中級者研修(新規)	研修は特に問わない	以下の条件の全てに該当する者 ①初級者研修修了者②拠点病院に指定されている施設で登録業務1年～3年程度の経験、あるいは単独での登録症例数が1000例以上の登録業務経験者③施設長の推薦を有する者	×	①	無	5日間/回	30人/回	主要5部位以外のUICCのTNM分類などの病期分類のコーディングを行うことができ、また各種取扱い規約の内容も十分に理解するレベル(登録業務1年～3年程度、あるいは登録症例数1000例以上の経験のある者相当) 受講に際しては採用試験を実施し、一定水準を満了した者を対象とする。 1)基礎講義(特に、UICC TNM分類第6版における全対象部位)、2)登録演習、3)病期分類演習 最終日に修了試験に合格した受講者に修了書を発給	1回目7月14～18日 2回目11月1～3、15～16日 3回目12月8～12日	90人 30人×3回 ×1年	通算 230人 (90+140人) 140名(35人×4回)・年	通算 405人 (230+175人) 175名(35人×5回)・年	通算 580人 (405+175人) 175人(35人×5回)・年

平成20年度における国立がんセンターがん対策情報センターの研修計画

研修名	対象				都道府県からの推薦	研修期間	定員	研修の目的・概要	平成20年度予定	備考			
	職種	要件	指導者養成	病院の種類(注1)						H20	H21	H22	H23
院内がん登録指導者研修(新規)	職種は特に関わない	以下の条件の全てに該当する者 ①登録実施3年以上の経験者で各ブロック研修会講師として指導できる者②各ブロック責任者の推薦する者③初級者研修修了者④施設長の推薦を有する者	○	③	有	5日間/回	16人名/回	○中級者以上のレベルを有した実務者(平成20年度は初級者研修修了者)から指導者育成 ○初級者研修に主体的に関わってもらうとともに、当面は各ブロックに2~3名の指導者、将来的には都道府県拠点病院に1名以上の指導者を配置 ○その地域の院内がん登録に関して指導的に関われる体制整備をめざす 1) 実演演習(講義、演習説明)、2) グループ討論からなり、初級研修会での講義や説明の実演演習を行うとともに、院内がん登録に関わる質問、あるいはトピックスに関してグループ討論を行い、解決策を導く ○各ブロックで開催している初	1回目6月25-29日 2回目1月28-30日	通算16人 16人×1年	通算32人 16人×2年	通算48人 16人×3年	通算64人 16人×4年 (各都道府県に1人以上)
地域がん登録行政担当者向け研修	都道府県庁に勤務する行政担当者	都道府県のがん対策・がん登録担当課職員	×	その他	無	年1回1日	100人程度	地域がん登録を活用した事業の企画支援、全国の都道府県のがん対策・がん登録担当課職員を対象として実施。	12月3日				各地方公共団体のがん対策担当者1名以上が研修を修了している
地域がん登録実務者研修	地域がん登録室に勤務するがん登録実務者	地域がん登録室に勤務するがん登録実務者	×	その他	無	年1回1日	150人程度	地域がん登録実務者を対象とした初級者研修。	12月4日				各登録室で1名以上が研修を修了している
E-learning(新規)	地域/院内がん登録関係者	地域/院内がん登録関係者	×	③	無	随時	通算1000人程度	初級者研修会に準じた内容	随時				
院内がん登録見学研修	院内がん登録関係者	院内がん登録関係者	×	③	無	月1回(第3金曜日・半日)	20名/回 年間200人程度	院内がん登録の実務体制の見学	毎月第3金曜日				
院内がん登録Hos-CanR見学研修(新規)	院内がん登録支援ソフト使用施設実務担当者、ならびにシステムエンジニア	院内がん登録支援ソフト使用施設実務担当者、ならびにシステムエンジニア	×	③	無	随時	30人/回	院内がん登録支援ソフトの導入、運用ならびに機能について理解することを目的とする。システム開発企業との連携し、講義内容を構成する。	随時				
地域がん登録標準DBS導入研修	地域がん登録室に勤務するがん登録実務者	地域がん登録標準データベースシステム(DBS)の導入を計画するあるいは導入した地域がん登録室に勤務するがん登録実務者	×	その他	無	導入前・導入時・導入後の実施指導研修	各登録室の職員	導入前:標準DBSの導入に向けた導入計画対策 導入時:標準DBSによる登録作業手順の説明 導入後:標準DBSによる登録作業手順の遵守状況の確認	随時				

(注1) 病院の種類: ①拠点病院の医療従事者に限定、②拠点病院の医療従事者を優先、③全ての医療機関を対象
(注2) ①取組局予算の移し換えによる研修、②医政局長通知に基づく研修

平成20年4月15日

各都道府県がん対策担当課 御中

厚生労働省健康局総務課がん対策推進室

がん診療に関する研修の募集要項等の送付について

がん対策の推進につきましては、日頃よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年度に国立がんセンターが実施するがん診療に関する研修につきましては、「平成20年度の国立がんセンターにおけるがん診療に携わる医療従事者を対象とした研修について」（平成20年4月2日付け厚生労働省健康局総務課がん対策推進室長事務連絡）によりお知らせしていたところですが、このうち「短期がん専門研修」及び「相談支援センター相談員基礎研修（2）」の実施について、国立がんセンターがん対策情報センターから募集要項等が送付されましたので、お知らせいたします。

つきましては、貴管下のがん診療連携拠点病院その他の医療機関への周知方よろしくお取り計らい願います。

なお、各研修の実施及び募集等に関する具体的な事項につきましては、募集要項に記載の連絡先まで直接照会いただきますようお願いいたします。

- 本事務連絡に関する照会先
健康局総務課がん対策推進室 片岡
電話 03-3595-2185
- 各研修に関する照会先
募集要項に記載の連絡先

平成 20 年度 後半期 短期がん専門研修 募集要項

1. 短期がん専門研修について

がん対策基本法の基本理念に基づき、がんの診断・治療・研究に必要な知識と技術を有するがん診療の専門医を育成し、がん医療均てん化の一助とすることを目的として平成 19 年度から新たに創設された研修制度です。研修期間は 6 ヶ月で、短期間に集中的な、専門領域におけるがん研修を行います。

2. 対象

以下の全てを満たす者とします。

- 1) 大学（医学課程）卒業の医師免許証を有する医師であって、平成 20 年 10 月 1 日の時点で、臨床経験 3 年以上を有する者。
- 2) 研修を希望する診療科の専門的な知識を有する者。

3. 研修可能な診療科

<中央病院>

以下のいずれかを選択して下さい。

内科系	放射線治療 呼吸器内科 消化器内科	乳腺・腫瘍内科 血液内科 内視鏡科	外来化学療法 幹細胞移植科 治療開発	肝胆膵内科 小児科 腫瘍内科コース※
外科系	脳神経外科 麻酔科	眼科 呼吸器外科	婦人科 整形外科	泌尿器科 皮膚科
診断	病理・細胞診断	放射線診断・IVR	胸部画像診断	
支持療法	精神科	緩和医療		

※腫瘍内科コース志望の場合、上記の内科系診療科を 2 つまで選択して下さい。

<東病院>

以下のいずれかを選択して下さい。

内科系	放射線(粒子線含む)治療 消化器内科(内視鏡) 呼吸器内科	化学療法科 消化器内科(肝胆膵)		
外科系	大腸骨盤外科 麻酔科	呼吸器外科 頭頸科	乳腺外科	泌尿器科
診断	放射線診断			
支持療法	精神腫瘍科	緩和医療		

4. 募集人数

<中央病院> 10 人程度

<東 病院> 5 人程度

※採用人数については、若干の調整を行うことがあります。

5. 出願手続き

1) 願書受付 下記宛てに郵送のこと

〒104-0045 東京都中央区築地 5-1-1

国立がんセンターがん対策情報センターがん対策企画課研修推進室

※「短期がん専門研修願書」と赤字で明記のこと

2) 締切日 平成 20 年 6 月 13 日 (金) 必着

3) 必要書類

PDF ファイルをダウンロードし、印刷してご利用ください。

(ア) 願書(所定様式1)

(イ) 推薦書(所定様式2)

(ウ) 医師免許証の写し(A4 サイズに縮小のこと)

(エ) 大学(医学課程)卒業証書の写し(A4 サイズに縮小のこと)

(オ) 在職証明書(臨床医学系大学院の在籍証明書も可。)

(カ) 手術経験記載書(外科・外科系部門の志望者のみ)(所定様式3)

6. 選考方法

書類審査および面接試験

※がん対策基本法の理念に基づく研修であるため、以下の条件を満たす者は優先が考慮されます。

1) がん診療連携拠点病院に勤務する者。

2) 放射線治療、緩和ケア、精神腫瘍学および腫瘍内科(外来化学療法含む)の研修を希望する者。

3) がん診療に一定の経験を有する者。

4) 研修修了後は派遣元の病院に戻り、指導的役割を担える者。

※応募者多数の場合は、提出書類による一次選考を行うことがあります。

※一次選考通過者には、面接試験の受験票および案内を郵送で通知いたします(一次選考を通過しなかった場合もその旨を通知いたします)。

7. 選考日時

<中央病院>

平成 20 年 6 月 30 日 (月) 15 時開始

※ 当日は、14 時 30 分までに会場前に集合下さい。

<東病院>

平成 20 年 7 月 1 日 (火) 10 時開始

※ 当日は、9 時 30 分までに会場前に集合下さい。

8. 選考会場

<中央病院>

国立がんセンター 管理棟1階 第一会議室 東京都中央区築地 5-5-1

<東病院>

国立がんセンター 東病院 3階 第一会議室 千葉県柏市柏の葉 6-5-1

9. 合格発表

平成 20 年 7 月下旬までに、合否は郵送で通知します。

※ 電話でのお問い合わせには対応いたしません。

10. 身分

国家公務員(非常勤職員)

11. 研修期間

6ヶ月間(平成 20 年 10 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

※研修期間の短縮・延長は不可とします。

12. 研修施設

<中央病院>

国立がんセンター中央病院 東京都中央区築地 5-5-1

<東病院>

国立がんセンター東病院 千葉県柏市柏の葉 6-5-1

13. 研修および勤務内容

短期がん専門研修規程に基づき、指導医の基で高度で専門的な知識・技術の習得および開発に努め、患者の診療に従事します(宿日直勤務も含む)。

14. 処遇等

- 1) 手当: 非常勤職員手当の規程に基づき支給されます(平成 19 年度見込総支給額 約 160 万円+交通費+宿日直費)。
- 2) 保険: 社会保険(厚生年金)に加入します。
- 3) 宿舍: 単身者用の宿舍(有料)は空室があれば利用できます(中央病院では利用できない可能性が高い)。
- 4) 修了: 所定の研修修了時に、修了証書を交付します。

15. 認定医・専門医教育病院

国立がんセンターは次の学会の認定医・専門医教育病院に指定されています。

<中央病院>

日本内科学会

日本外科学会

日本消化器病学会	日本呼吸器外科学会
日本消化器外科学会	日本整形外科学会
日本消化器内視鏡学会	日本脳神経外科学会
日本耳鼻咽喉科学会	日本眼科学会
日本胸部外科学会	日本泌尿器科学会
日本呼吸器学会(内科系、外科系)	日本麻酔学会
日本病理学会	日本医学放射線学会
日本血液学会	日本呼吸器内視鏡学会
日本小児科学会	日本皮膚科学会
日本肝臓学会	日本臨床病理学会
日本超音波医学会	日本大腸肛門病学会
日本プライマリ・ケア学会	日本産科婦人科学会
日本乳癌学会	日本ペインクリニック学会
日本放射線腫瘍学会	日本臨床腫瘍学会
日本臨床検査医学会	日本 IVR 学会
日本婦人科腫瘍学会	

<東病院>

日本内科学会	日本外科学会
日本消化器病学会	日本呼吸器外科学会
日本胸部外科学会	日本消化器外科学会
日本呼吸器内視鏡学会	日本呼吸器学会(内科系、外科系)
日本血液学会	日本麻酔学会
日本消化器内視鏡学会	日本肝臓学会
日本医学放射線学会	日本超音波医学会
日本大腸肛門病学会	日本耳鼻咽喉科学会
日本臨床病理学会	日本病理学会
日本乳癌学会	日本核医学会
日本臨床腫瘍学会	日本放射線腫瘍学会

16. 出願に関する照会先(中央病院・東病院とも)

〒104-0045 東京都中央区築地 5-1-1

国立がんセンターがん対策情報センターがん対策企画課研修推進室(担当:古山)

TEL 03-3542-2511 (内線 3533)、E-mail: sfuruyam@ncc.go.jp

ふりがな		※ 受験 番号	
氏名	◎	写 真 申込前6カ月以内撮影、 無帽で正面上半身、無 背景とする。 大きさ タテ ヨコ 4.5cm×3.5cm	
生年月日	昭和 年 月 日生 (歳) 男・女		
志望 診療科		平成 年 月 現在	
(腫瘍内科コ ースの場合) 志望する 2診療科			
短期がん 専門研修 および 診療科 志望理由			
業 績 (国内外にお ける学会発表 および論文の うち、代表的 な業績を5つ まで記載す る)			

- (記載要領) 1 当該欄は楷書で正確にもれなく記入すること。(※印の欄を除く)
 2 黒インクを用い、数字は算用数字で記入すること。

平成20年度後半期 国立がんセンター 中央病院 短期がん専門研修 願書
 東病院

(ふりがな) 氏名					※ 受験番号	
本籍	都道府県	現住所 (連絡先)	〒	Tel: () E-mail:		
学歴 高等学校 から記入	高等学校 昭・平 年 月 日入学、昭・平 年 月 日卒業 大学医学部 昭・平 年 月 日入学、昭・平 年 月 日卒業 大学大学院 昭・平 年 月 日入学、昭・平 年 月 日卒業					
臨床研修歴・ 勤務歴	勤務期間		施設名		部科名	指導者
	平成 年 月 日～平成 年 月 日					
	平成 年 月 日～平成 年 月 日					
	平成 年 月 日～平成 年 月 日					
	平成 年 月 日～平成 年 月 日					
	平成 年 月 日～平成 年 月 日					
	平成 年 月 日～平成 年 月 日					
医師免許	医籍登録 平成 年 月 日 第 号					
資格	(認定医、専門医) (学位) 1 無 ・ 2 有 (年 月 日 取得)					
賞罰	1 無 ・ 2 有 (内容)					
健康状態 (既往歴)				趣味 スポーツ		
家族	氏名	続柄	年齢	扶養義務	職業又は勤務先	同居・別居
		父		有・無		同・別
		母		有・無		同・別
				有・無		同・別
				有・無		同・別
				有・無		同・別
				有・無		同・別

推 薦 書

平成 年 月 日

ふりがな
氏 名

印

応募者との関係

推薦者 所 属

職 名

連 絡 先

国立がんセンター 中央病院
 東病院

短期がん専門研修の志願者 _____ について

下記のとおり推薦いたします。

推 薦 理 由

※ 本状は封筒に入れ厳封のうえ、応募者本人にお渡し下さい。

※ 推薦理由は応募者の能力・性格等についても可能な範囲でお書き下さい。

外科・外科系部門 短期がん専門研修

応募者用手術経験記載票

氏名：

記載日：

手術名等	術者件数	助手件数
胃切除		
大腸癌手術		
肺切除		
食道切除		
肝胆膵手術		
虫垂切除		
痔の手術		
鼠径ヘルニア		
胆のう摘出術		
乳腺手術		

※ この用紙は、応募者の手術経験を把握するためのものです。

※ 該当欄に件数を記入して下さい。

※ 項目にない手術や鏡視下手術は空欄に書き入れて下さい。